

中学校〇名

商業四名

高等女学校一名

工業〇名

実業学校〇名

農業一名

その他の学校一名

その他六名

〔官庁〕

一般官公署二五名

新聞・雑誌記者一一名

外務省五名

協会、組合、事務所一二名

大使官、公使官一名

修学二名

領事官四名

兵役〇名

外国官庁四名

死亡一九名

帰趨不明三四名

計一八〇名

〔東京外国語学校一覽〕（一九三九年）

### 三 東京外国語大学発足以降

#### 1 発足期 一九四九—一九五六年

#### 名称の変遷

一九四九（昭和二十四）年五月三十一日、新制国立大学のひとつとして、東京外国語大学が、その前身である旧制

官立東京外事専門学校を（包括して）設立された。そのさいに、旧制「イタリア科」から、新制「イタリア学科」に、名称は改められた。

念のために記しておくが、さらに溯って、東京外国語学校の時代には、創設時が「伊語学科」であり、ついで「伊語部」に改められた。そして東京外事専門学校学則の付則には「本則ハ昭和十九年四月一日ヨリ之ヲ適用ス」と断つたうえで、次のように記している。「本則施行ノ際従来ノ支那語部、（中略）佛語部、露語部及伊語部ハ夫々支那科、（中略）フランス科、ロシア科及イタリア科トシ（中略）英語部ハ英米科トス」。

また、東京外国語大学便覧（一九五〇年四月）に記載された「大学の構成」の項では、次のようになっていいる。「本学に入學させる學生定員は、約三九〇名とし、左の専攻学科に分れる」。すなわち「英米学科、フランス学科、ドイツ学科、ロシア学科、イタリア学科（後略）」。

しかしながら、昭和三十年代半ばまでに學生生活を送った者であれば、誰もが、入學試験のときを始めとして、自分の所屬を「第二部第二類（イタリア）」と書いた事実を、覚えていゝるであらう。

このような呼稱の由来と役割を明らかにするのは、必ずしも容易でない。まず、先にも引用した東京外事専門学校学則によれば、第一章、総則、第三条に次の如く定められている。「本校本科ヲ第一部及第二部二分ツ、各部ノ学科左ノ如シ」すなわち「第一部、支那科、蒙古科、タイ科（以下略）、第二部、ドイツ科、フランス科、ロシア科、イタリア科、英米科」。この場合の分類や順番は、もちろん、学問的理由からではなく、〈大東亞共榮圈〉などといった戦時下の便宜的理由によるものであらう。

これに代わつて、東京外国語大学学則（一九四九年六月一日から施行。ただし、五一年四月一日から施行の改正付則付き）によれば、第一章、総則、第三条に「本学に、次の部及び類を置く」として、より明快な分類が行われてい

る。たとえば、全体は七部に分かれているが、第五部は「イペリヤ、南米圏」を意味するとし、「第一類（イスパニヤ）」と「第二類（ポルトガル）」を設けている。また第七部は「東南アジア圏」と定めて、「第一類（インド）」と「第二類（インドネシヤ）」と「第三類（シャム）」を設けた。

同様にして、第二部は「西欧圏」として、「第一類（フランス）」と「第二類（イタリア）」に分けたのである。加えて、発定期の一〇年間ぐらゐは、受験者に第一志望と第二志望を認める習慣があった。第一志望の受験者だけでは、定員数を充足しなかったためである。正確な数値は承知しないが、昭和二十年代の終わりまでは、イタリア専攻（第二部第二類）学生のうち、第二志望による入学者数のほうが、第一志望による入学者数よりも多かったのではないかしら。昭和三十年代に入ってから、受験者の総数が多くなったため——筆者の入学した一九五五（昭和三十）年度の定員数に対する平均倍率は確か二四・一であった——第二志望による合格者は激減し、複数の志望制度は、少なくともイタリア専攻（入学者定員は二〇名）に関するかぎり、機能しなくなり、有名無実と化していった。

しかしながら、外見上の倍率の増加は、いわゆる受験戦争の産物のひとつであつて、必ずしもイタリア専攻志望者の実質的増加を意味しなかつた。加えて、当時は、まだ一学期と二学期のグループ分け制度が行われていて、本学はつねに二期校に区分されていたため、一学期校志願者の受皿的側面まで付与されてしまった。このように受験制度に内含された二重のデメリットが、真にイタリア研究を志す者たち——受験生にせよ学部生にせよ——に、決して良い影響を与えてこなかつた事實は、反省されねばならなかつたであらう。この点の克服がその後の課題となつた。

#### 教授陣と教育研究態勢——東京外事専門学校を継承した時期

新制東京外国語大学は旧制東京外事専門学校を（包括して）設立されたため、後者が廃止される一九五一（昭和二

十六)年三月まで、両機関は並存した。新制大学発定期のイタリア学科教授陣は、柏熊宜三(教授)、奥野吟右衛門(助教)、ジュリアーナ・ストラミジヨリ(外国人講師)の三名であった。

柏熊宜三は、一九〇七(明治四十)年十一月、千葉県に生まれ、一九二七(昭和三)年三月に東京外国語学校伊語部(拓殖科)を卒業。翌二八年四月、外務省留学生試験に合格。同年十一月、ポロニーヤ大学法学部に入学したが、一九三二(昭和六)年十一月からはローマ大学法学部に転じた。翌三二年八月には留学期間が満了したため、一旦帰国した。が、外務書記生となり、三四年十月からミラノ領事館に、翌年六月からはローマ大使館に、それぞれ勤務し、その間ローマ大学法学部へ転学して、一九三七(昭和十二)年七月に同大学を卒業した。

ついで、一九四〇(昭和十五)年一月に帰国し、外務省本省勤務となったが、同年三月三十一日、東京外国語学校講師嘱託に移った。同日付で、吉田彌邦講師嘱託が退職した後を襲ったためである。そして翌四一年十月一日、東京外国語学校教授となり、一九四四(昭和十九)年四月一日、東京外国語学校が東京外事専門学校と改称されるに伴い、同専門学校教授となった。さらに一九四九(昭和二十四)年五月三十一日、同専門学校が新制東京外国語大学に(包括)されるに及んで、同年六月三十日、東京外国語大学教授となった。

奥野吟右衛門は、一九一一(明治四十四)年八月、滋賀県に生まれ、一九三三(昭和八)年三月に東京外国語学校伊語部(文科)を卒業。同年九月、国家経済研究所所員嘱託、翌三四年十二月、資源局調査課に勤務した。一九三七(昭和十二)年十月には企画院調査部勤務となり、翌三八年十二月に、在イタリア日本大使館付陸軍武官室書記としてローマに赴任し、一九四三(昭和十八)年三月には陸軍属として参謀本部付となった。

ついで、一九四六(昭和二十一)年三月に帰国し、同年八月三十一日、東京外事専門学校講師嘱託となった。形式の上からは、四五年七月三十一日付で退職した、粟田三吾講師嘱託の後を襲ったことになる。そして四七年六月、東

京外事専門学校教授となったが、一九四九（昭和二十四）年五月三十一日、同校が《包括》されて、新制東京外国語大学が設立されるに及んで、同年六月三十日、東京外国語大学助教となった。

ジュリアーナ・ストラミジヨリは、一九一四年、アブルツォに生まれた。一九三六（昭和十一）年十一月、日伊交換留学生制度の第一回交換留学生として来日、京都大学文学部に籍を置き、日本語と仏教芸術史を専攻して、三年八月まで滞在した。一旦帰国したのち、国際文化振興会の奨学金により、翌三九年再び来日した。その後は帰国することなく、駐日イタリア大使館やイタリア文化会館に勤務したという。四七年十月一日から、東京外事専門学校イタリア語教師となった。形式上は、同年六月三十日まで「外国人講師」としてイタリア語を担当した、ジョヴァンニ・キエーザの後任である。

ストラミジヨリとの契約は一年毎に更新され、東京外事専門学校と女史との伊語教師としての契約は、一九五〇（昭和二十五）年三月三十一日まで結ばれた。が、同専門学校が《包括》されて東京外国語大学が設立されるや、四九年六月一日付で、それまでの契約が改訂され、東京外国語大学「伊語担任の外国人教師」となった。この契約は毎年更新され、一九五三（昭和二十八）年四月一日からは「イタリア語担任の外国人教師」となり、一九五五（昭和三十）年三月三十一日まで繰り返された。それ以降の契約の実態は定かでないが、一九六四（昭和三十九）年度の途中まで、ストラミジヨリは「イタリア語担任」を引き受けた。

ところで、わずか二名の専任教官によつて、第二部第二類（イタリア専攻）の学生たち数十名に語学教育を徹底させ、専門教育を指導し、さらに研究者を養成するのは、至難の業であった。当時は、まだ戦後まもない物資の乏しい時期であり、巷間にイタリア語文献はほとんど見い出せず、いわゆる伊和辞典は存在しなかった。たとえあっても、単語帳もしくは簡単な語彙集の域を出ないものであった。入門語学書や文法書も数少なかった。したがって、困難は、

教える側だけでなく、学ぶ側により大きいのしかかってきた。

幸いに、本学イタリア語関係の学生は明治、大正、昭和と実学を志す人が多く、必ずしも、イタリア語による専門研究を主にしなくてよかった。しかしながら、旧制東京外事専門学校学則、第一章、第一条に示されたごとく「皇國ノ道ニ則リテ海外諸民族ノ諸事情及其ノ言語ニ関スル高等ノ教育ヲ施シ国家有用ノ人物ヲ鍊成スルヲ以テ目的トス」から、新制東京外国語大学学則、第一章、第一条に示されるごとく「外国の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と實際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語をとおして外国に関する理解を深めることを目的とする」へと、その存立の目的は大きく変更された。このような新制建学の趣意をどこまで理解し、過去のイタリア研究を反省検討し、未来への展望をきりひろくかが、新制本学の発足期において最大の眼目になるはずであった。以下、これに則して要点を述べてゆく。

東京外事専門学校（三年制）時代には「イタリア科」の属する第二部の外国語授業時間数は、原則として年間、第一学年は七〇〇、第二学年は七三五、第三学年は六六五であり、このほかに外事（地理、歴史、民族及文化、産業）が各学年に、七〇、一七五、二一〇時間あった。したがって、前者「イタリア語」に対する後者「外事」の比率は、学年が進むに従い約一〇分の一、四分の一、三分の一へと推移したものとと思われる。この「外事」の授業が、東京外国語大学に特有の「事情」講義へと移項したのではないか。

他方、『東京外国語大学便覧』（一九五〇年四月）によれば、新制「イタリア学科」の授業時間数（週当たり）は前期第一学年「初級」二四、同第二学年「上級」二四、後期第三、四学年においては「普通講義」一一、「特殊講義」一一、「演習及講読」一六、「卒業論文」一〇となっていた。また、『東京外国語大学学則』（一九五一年四月一日、改正付則）によれば、「第二部（西欧圏）、第二類（イタリア）」の専攻語学科目は単位数に換算され、次のようになっ

た。前期第一年「初級」一六、同第二年「上級」一四。なお、前期語学は毎週一時間をもって一単位とする。そして後期においては「語文専修」と「国際専修」の両コースに分け、それぞれ「普通講義」八／八、「特殊講義及普通講義」一六／一二、「演習及講読」一六／一二、「卒業論文」八／八、に定めた。なお、後期科目は毎週一時間をもって二単位とする。

なおまた、一九五五（昭和三十）年には、前期語学時間は一年が六コマ（すなわち一二時間）、二年も六コマ、ただし、一、二年合併授業で「事情」が一コマ（すなわち二時間）に変わっていた。ただし、当時は、二名しかいない専任教官のうち、柏熊教授が長期病欠であったため、「二部二類（イタリア）」における特殊な措置であったかもしれない。加えて、何よりも、東京外事専門学校は戦時下の非常事態の只中であつたから、単純な時間数の比較で早計な結論を下すわけにはいかない。にもかかわらず、前身の東京外国語学校（三年制と四年制がある）、旧制東京外事専門学校、そして新制東京外国語大学への推移を振り返るとき、全般として、専攻語学時間数減の傾向は否めないのではないか。

非常時下の戦中と混乱期の戦後にあつて、東京外事専門学校で教育研究の指導にあつた専任教官と外国人教師については、先に述べたとおりであるが、この困難な時期を支えた人々についても、ここで言及しておきたい。奥野吟右衛門が一九四六（昭和二十一年）八月三十一日に東京外事専門学校講師嘱託となり、「形式の上からは、四五年七月三十一日付で退職した、栗田三吾講師の後を襲つたことになる」と先に記した。しかし、残された乏しい資料から判断するならば、より正確には、四六年三月三十一日付で、高橋久が講師に就任し、四七年五月三十一日まで在職した。その後（同年六月）、奥野吟右衛門が東京外事専門学校教授に就任したのである。

高橋久は一九二二（大正十一）年生まれ、学業半ばにして海軍に服役。一九四六（昭和二十一年）年三月に東京外事

専門学校——以下、外専の略称を用いることがある——第三回卒業生となった直後、同年三十一日付で講師になった。二十四歳に満たない若さであったから、よほど将来を期待されたのであろう。当時の経済状況は混乱の極みにあつたゆえ、そのためであつたか、一年余で止むなく退職した。その後の高橋の業績については、別に触れたい。ほぼ同年配に、斉藤重孝がいた。一九二三（大正十二）年生まれ、一九三四（昭和十九）年九月、外専第一回の卒業、平明社社長。一九五〇（昭和二十五）年五月から五六年三月まで、非常勤講師として、大学発足時に初級語学の授業を担当し、イタリア語テキストの印刷にも貢献した。

同じころ、非常勤講師をごく短期間（一九五四年十月一日から十一月三十日まで）務めた例に、井出正隆（昭和十四年三月、外専第五回卒業）がある。詳しい経緯は審らかにしないが、戦後まもない東京外国語大学——以下、外大と略称することがある——発足期を象徴するひとつの事態であろう。その後、井出は先述の高橋久と同様に中学校の教職などを務め、現代イタリア語の翻訳紹介を行った。非常勤講師の待遇は、今日に至るまで劣悪であり、若い研究者養成のための躓きの石になっている。

坂本鐵男（昭和二十六年三月、外専第八回卒業、ついで同二十八年三月、外大第一回卒業）は、一九三〇（昭和五）年三月生まれ。いったん実業界に入り、銀行に勤務したのち、一九五五（昭和三十）年四月から五七年三月まで、非常勤講師となった。同級の窪田富男は、一九五三（昭和二十八）年三月、外大を第一回生で卒業するや、四月から副手となり、一九五五（昭和三十）年四月から翌年三月まで非常勤講師を務め、その後は留学生の教育に専念することになった。



## 2 成長期 一九五六—一九六六年

## 名称の変遷

一九六一（昭和三十六）年三月一日の教授会によって、「部類名改正」の提案がなされ、これが諒承された。そして四月から、これまでの「第二部第二类（イタリア）」が改められ、学科名は「イタリア科」となった。ここで看過してならないのは「イタリア語科」とせずに、敢えて「イタリア科」と改称された点である。

発足してまもない新制大学の内部整備の過程にあつて、何よりも、狭い意味での《語学校》からの脱却をはかっていたためであろう。そしてこのように言語（イタリア語）よりも地域（イタリア）名を優先させたのには、本学の基盤を《地域研究》に置こうと考えていたためでもある。この時点において、本学がより高度の教育研究機関として、大学院研究科の設立を目指していたことは明らかである。

しかしながら、その実現のためには「イタリア科」の名称ではなお不十分であることが、文部省当局によって示唆され、一九六四（昭和三十九）年四月から、学科名は「イタリア語学科」となり、同時に講座学科目は「イタリア語学・文学」と「イタリア事情」の二学科目が確立した。このとき大学院研究科の基盤は成った。

## 教授陣と教育研究態勢—東京外国語学校を継承した時期

一九五六（昭和三十一年）五月二十七日、柏熊直三が急逝した。これによって、緒に就きつつあった新制東京外国語大学イタリア語の教育研究は、大きな屈折点を迎えた。一九五一（昭和二十六）年度から五六年度までの「講義題

目」(ただし、一九五五年度は長期療養のため不記載)によれば、柏熊は前期専攻語学のほかに、後期においては「イタリア文学史」「イタリア作家論」「イタリア憲法論」その他を、例年講じていた。また、柏熊達生の筆名によつて、コッローディ『ピノッキオ』(岩波文庫、一九五〇年)、デ・アミーチス『クオレ』全二巻(岩波文庫、一九五二年)、ボツカッチョ『デカメロン』(河出書房、一九五五年)など、翻訳をさかんに公刊していた。まだ四十八歳の働き盛りであり、長命であればだけの業績を挙げたであろうか、と悔やまれてならない。

とりわけ、柏熊は法学を専攻した身であるから、文学はいわば専攻外の分野であつた。時間が許せば、別の成果を築いたであろう。また、柏熊教授は本来「事情」の担当であり、戦前や戦中には『伊太利案内』(改造社、一九四〇年)や『ブルーノ・ムツソリーニの死』(『イタリアの印象』イタリアの友の会、一九四二年)など、ファシズムを礼賛した著書、あるいは『ムツソリーニ全集』第八巻(改造社、一九四一年)所収の翻訳の業績があつたから、後年、それらとの整合性を問われるのが気がかりでもあつただろう。ともあれ、昭和三十年代にイタリア語を学習する者にとつて、柏熊達生・高橋久共著『イタリア語入門』(東京元々社、一九五五年)は必携の書であつた。

一九五六(昭和三十一年)年四月一日付で、下位英一が非常勤講師となり、前期専攻語学を担当した。当初の契約は翌年三月末日までであつた。しかし、前述のごとく、五月二十七日に、柏熊教授が急逝したため、九月一日付で専任講師に任命された。

下位英一は、一九〇一(明治三十四)年一月、東京に生まれ、一九二二(大正十一年)年三月に、東京外国語学校伊語部(文科)を卒業した。義兄下位春吉(一八八三—一九五四、大正三年、外語専修科修了)は、第一次世界大戦中のイタリアに渡つて従軍印象記 *Harukichi Scimoi, Guerra italiana (Napoli, 1919)* その他を著し、イタリアにおける最も著名な日本人であつた。下位英一は、一九二三(大正十二年)年六月、義兄を頼つてイタリアに私費留学し、ナ

ポリ東洋語学校で日本語を教授し、翌二四年十二月に帰国した。以後、駐日イタリア大使館に勤め（一九二八年六月から四〇年四月まで）、ついで日本放送協会職員（一九四〇年十一月嘱託、四三年十一月正規採用）となり、一九五一（昭和三十一年）年一月三十一日に停年退職した。そして同年四月から、東京外国語大学非常勤講師になったのである。

ほぼ一か月遅れて、同年五月十日付で、山崎功も、後期の特殊講義一コマを担当し、「イタリア史」を講じた。山崎功は、一九〇七（明治四十一年）二月生まれ、一九二七（昭和二年）三月に東京外国語学校伊語部（文科）を卒業し、読売新聞社に入り、一九三九（昭和十四年）年一四六年在伊、一九五六（昭和三十一年）年当時すでに論説委員であった。また「現代イタリア史」（岩波新書、一九五五年）その他、著訳書多数もあつた。

翌五七年五月には、坂本鐵男が助手に就任した。こうして奥野助教、下位講師、坂本助手の態勢が整い、以後ほぼ六年間は、これら三専任教官を軸にしてイタリア語の教育研究が進められることになる。なお、外国人講師ジュリアーナ・ストラミジョーリは、当時、秀れたイタリア映画を次々に輸入して話題を集めていたイタリアフィルム社社長の業務が多忙になって、休講が続いた。そのために代講がしばしば行われた。代講の任にあつたのは、イタリア人留学生テーティ、プロッキエーリ、ポレーセなど、また在日イタリア大使館員チリツロである。そして一九六四（昭和三十九年）年度の途中でストラミジョーリ講師は退職し、同年十二月からルイーダ・ポレーセ・レマツジが、外国人教師に就任することになる。

他方、一九五七（昭和三十一年）年度の授業構成は、従来とまったく異なるものとなった。ひとつには、柏熊教授が亡くなって、下位講師がその後を継いだからであり、いまひとつには、奥野助教が「ローマ大学交換教授」のためイタリアに赴き、代講として次のような非常勤講師陣を後期専攻語学科目に迎えることができたからである。すなわ



前列左から二人目より、奥野吟右衛門、ストラミジョーリ、柏熊宜三

ち「現代イタリア文学概論」を清水三郎治（昭和十二年、外語卒、朝日新聞社）が、「イタリア美術史」を摩寿意善郎（東京芸術大学教授、日伊協会専務理事）が、「イタリア語時事問題講読」を吉浦盛純（外務省）が、それぞれ担当した。このほかに山崎功の「イタリア史」と、下位英一の「イタリア文学史」および卒論ゼミナールがあったのである。かつてない多彩な顔触れの教授陣であった。これはもっぱら下位講師の尽力によるものであった。東京外国語学校の学生時代（一九一九―二二年）に粟田三吾教授が二年間、文部省から海外出張を命ぜられたため――なお吉田

彌邦教授も入れ違いに二年間出張した――大きな空白を感じた、と述懐していたから。そして自分の授業時間を利用して、外語同窓の三浦逸雄（大正十二年四月末日まで在籍、イタリア文学研究家）や声楽家の鉄能子（ファシズム期の作家アントーニオ・ペルトラメツリ夫人）に講演を依頼したりした。こうして、戦前の東京外国語学校に学んだ人びとと、在学生との間に、細ぼそとしたものながら、学問的絆も結ばれた。もちろん外語祭などを通じて、卒業生と在学生との間に、若干の交流はあった。しかし単なる同窓の親睦関係を越えて、日本において唯一のイタリア語による高等教育研究機関であった、本学の長い伝統を自覚し、その再生をめざす機運が生じた。当時、在学生のうちから、このために働いたふたりの名前を、特記しておきたい。伊藤基道（旧姓、張）と西村暢夫の両氏である。

伊藤基道（昭和三十二年、外大第五回卒）は、卒業論文にダンテを選び、おりから指導教官の柏熊宜三教授が病床にあったためであろう、ダンテ研究

を目指していた三浦逸雄の知遇を得て、東京外国語学校時代に氏と同級の岩崎純孝（大正十一年三月、伊語部文科卒）や下位英一講師らが持っていた同好の集まりを、「イタリア文学会」に発展させた。他方で、伊藤基道は東京外国語大学に大学院の設立されることが——もちろん、伊藤のみならず、その必要を痛感していた教官や学生は多かったであろう——不可欠であるとして、その母体となるべき専攻科の開設を要望して、みずから入学して、一九五八（昭和三十三年）年度修了者となった。

本学の専攻科は、実質上、一九五七（昭和三十一年）年度から開設され、修業年限は一年で、三〇単位以上を修得し、学年末に研究論文を提出しなければならなかった。一九六五（昭和四十一年）年度の最終修了者まで、総数三一名に達した。が、イタリア語専攻修了者は、伊藤を含めて、二名だけであった。そしてこの専攻科が廃止されると入れ替りに、翌六六年四月に大学院外国語学研究科修士課程が設置されたのである。

さて、西村暢夫（昭和三十一年、外大第四回卒）は、四年生（昭和三十年）の夏休みに、在学生有志たちを集めて、国立国会図書館をはじめ、地方帰省者の協力により京都、大阪、神戸の三地区も含めた主だった図書館のイタリア関係の蔵書を調べ、ガリ版刷り一一五ページの「イタリア文献目録」（一九五五年九月）を作成した。もとより不完全なものではあったが、本学の蔵書と併用すれば、当時は相当に役立つ。

このような関心の延長線上にあったのであろう。西村暢夫は、都内で中学校の教師をしたのち、一九五八年三月に、川崎市の自宅で、イタリア語書籍の輸入を専門とするイタリア書房を創設し、月刊情報誌「イタリア図書」（発行人、張基道）を出し始めた。そして同年末には神田神保町に事務所を移し、前記の伊藤（張）基道および西村暢夫を中心として、イタリア書房の活動は、本学教官や学生たちの教育研究を強く支えてくれたのである。

イタリア書房の活動とほぼ平行して、イタリア文学会も活発に研究発表を行い、機関誌「イタリア文化研究」第二

集（郁文社、一九五八年）および第三集（イタリア書房、一九六三年）を刊行した。会長を有島生馬（本名、壬生馬、明治三十七年、外語第二回卒）とし、幹事を伊藤基道が引受け、会場は九段の日伊協会——現在のイタリア文化会館はまだ存在しなかった——や上野池之端の教證寺、後にはお茶の水の中央大学会館で行った。教證寺は会員の坪内章（実践女子大学英文科教授、昭和九年、外語速成科修了）が住職を兼ねていたからであり、中央大学会館は矢田一男（中央大学、法学部教授）が会館の理事をしていたからである。会合の常連には斎藤祐蔵（日本大学教授、英文学）や小林英夫（東京工業大学教授、言語学）のごとく他大学の関係者もいたが、主体となったのは、東京外国語学校でイタリア語を学んだ人々であった。

ところで、この時期の教官の異動を示すならば、一九六〇（昭和三十五）年十月から六二年六月まで、坂本助手がイタリア政府留学生としてナポリ東洋大学へ出張した。この間の担当授業の補講は、前年度から非常勤講師の任にあった松本芳郎（昭和二十六年、外専卒、昭和二十七年、外大卒、日伊協会主事）が行った。

前期事情講義、週一コマの担当は、吉浦盛純（外務省）から中村（旧姓稲村）修（昭和十二年、外語卒、外務省）へ、また金倉英一（外務省）から下村清（昭和十二年、外語卒、外務省）へと引き継がれていた。他方、後期特殊講義、週一コマの担当は山崎功（前出）から星野秀利（後にポローニャ大学教授）へと引き継がれた。授）から松浦保（慶応大学教授）および友部直（共立女子大学教授）へと引き継がれた。

前期事情講義は、いわば、外語時代と外専時代の伝統を外大の授業へ継承したものであり、金倉講師のように専門研究家もいたが、主流は外交官畑の講師陣によって担われた。それゆえ、週六コマの語学中心授業を受ける前期一、二年の学生たちにとっては、「現実のイタリア」について貴重な情報を提供してくれた。先にも触れたが、学生の大多数が実学への志向性をもっていたから、いっそう有益なものと感じられたにちがいない。改めて言うまでもなく、

外語、外專、外大と引き継がれてきた伝統のなかで、卒業生の大多数は、直接イタリアとの関連の有無にかかわらず、実業界や出版報道や外交関係の諸分野で活躍してきたのである。たとえば、池田勲（大正十一年、外語卒）、小林富佐男（大正十三年、外語卒）、前田義徳（昭和二年、外語卒）、赤尾好夫（昭和六年、外語卒）といった群像を思い出し、提供したい。

他方、後期特殊講義は、語学文学偏重の後期授業科目のなかで、唯一の社会科学系のものであり、星野講師は「イタリア社会経済史」（一九六〇年度）、「近代イタリア社会史」（一九六一年度）、「イタリア中世都市論」（一九六二年度）と、かつてない重厚な授業を展開したが、イタリア留学のために日本を離れた。これに代わって、長いイタリア留学の経験を持つ戸口講師が、「イタリア音楽史」（一九六三、六四、六五年度）を担当した。音楽や美術を含めて、芸術全般への学生の関心は高く、後年まで、この種の講義が授業科目の一角に組み込まれる伝統を作った。こうして、一九六六年度の後期授業科目に、初めて「イタリア事情」として、松浦講師「イタリア経済論」と友部講師「イタリア美術史」が併立したのである。

ところで、この「成長期」の専任教官の異動は次のとおりである。一九五九（昭和三十四）年九月、奥野吟右衛門が教授に昇任。一九六二（昭和三十七）年四月、坂本鐵男が専任講師に昇任。ただし、同年六月に海外出張から帰国したため、翌年度から担当授業時間が倍増した。同じく六二年四月、下位英一が教授に昇任。翌六三年三月に停年退官した。これに代わって、河島英昭が助手に就任した。

河島英昭（昭和三十四年三月、外大第七回卒業、次いで翌三十五年三月、同専攻科修了）は、一九三三年生まれ。

本学に大学院がなかったこの時期、研究者養成のために専攻科が一定の役割を果たした点については、先にも触れた。【東京外国語大学学則】（一九五六年四月）第一〇章によれば「外国語専攻科は、大学において修得したる研鑽を基

として各地域の言語及び文学を、より精深な程度において教授研究し、もってその国の語学文学についての専門的知識技能を有する人材を養成することを目的とする」となっていた。また、「修業年限は、一年とする」とし、「学年の終わりに研究論文を提出しなければならない」と定めていた。河島の場合、指導教官は下位講師であり、提出論文は「ヴェルガ研究」であった。その後、一九六〇（昭和三十五）年度と六一年度の二回、副手を務めた。副手も、大学院がなかったころ、研究者養成のために設けられていた職種で、一応の薄給を与え、半ばは研究室関連の雑務を処理し、残る半ばは研究論文を提出することが課されていた（たとえば『東京外国語大学規程集』第一一「副手に関する規程」一九六〇年を参照）。時の学長岩崎民平から副手の辞令を交付され、河島は六〇年度末には論文「ヴェルガとヴェリズモ」を、また翌六一年度末には論文「近代詩人ペトラルカ」を提出した。

このころ、本学に大学院を設置すべき機運と諸準備が整ってきて、副手も廃止され、研究室関連の雑務だけを処理するものとして、教務補佐員の職が設けられた。一九六二（昭和三十七）年度に、河島はこの任にも就いた。ところで、本学における助手は、三コマの授業を担当するほかに、教務補佐員のいない場合は、不可避免的に雑務を処理しなければならなくなる。そのひとつとして、坂本助手と河島副手の記した「イタリア科研究室日誌」（昭和三十四年四月二十日ヨリ昭和三十六年三月十六日マデ）が、偶然に残っているので、往時の一端を思い出すがとして、一部を左に引用しておく。

〔昭和三十四年六月十六日〕―坂本助手。

マウリーリオ・コッピニ駐日伊大使来学。三〇二番教室にてイタリア科学生に対し講演。岩崎学長歓迎の辞。奥野教官より外語大の歴史及びイタリア科の今昔につきイタリア語で説明。学生代表河島イタリア語にて歓迎の言葉。大使の演説（テープにて収録）。学生一同より大使及びドウランテ書記官に対し「外語バックル・バッヂ」を贈呈。研究室、図書館を



見学後、学長室にて懇談。

〔同年七月二十七日〕―坂本助手。

コッピニー大使より奥野教官に申し出のあったイタリア図書希望リスト作成。

〔昭和三十五年六月四日〕―河島副手。

日米安保改定条約反対統一行動のため学内騒然。

〔同年六月十六日〕―河島副手。

昨夜の全学連国会突入死傷事件に対する抗議デモのため、午後の授業は事実上中止。

〔同年六月十七日〕―河島副手。

三年女子学生M君、国会突入事件（十五日夜）より行方不明。全学教授会。

〔同年六月十八日〕―河島副手。

M君警視庁に拘留されていることと判明。午前十時、学生と教授団総会、於三〇一番教室。岩崎学長、声明を発表。

午後、M君父兄、NHK記者来たり、奥野、下位、坂本教官と談。二時、奥野教官、総評弁護団へ出張。六時、M君、警視庁より釈放。

〔昭和三十六年一月十九日〕―河島副手。

午前十時半、コッピニー駐日伊大使、イタリア文化会館館長ジャッキノ氏と共に来学。寄贈図書贈呈式を学長室にて行う。奥野教授とストラミジョーリ講師が参席。

なお、このとき、約一〇〇冊の寄贈図書を受け、「コッピニー文庫」と名付けられたが、その主要部分は、R・リッチャルディ社版「イタリア文学叢書」である。

3 展開期 一九六六—一九九二年

東京外国語学校時代と東京外事専門学校時代を経て、また新制東京外国語大学の「発足期」における後者すなわち外専を継承した時期と前者すなわち外語を継承した時期を経て、「発展期」においては、大学院外国語学研究科修士課程の成立をみた。ようやく制度が整い、イタリアをめぐる諸研究の未来がひらかれることになった。これ以前の研究志願者たちは、旧帝大系の大学院や、新制大学でも一橋大学や東京都立大学などの大学院へ、わずかな活路を見いだすために進学するか、あるいは中学高校などの教職に就いて困難な研究を自力で続けるしかなかったのである。

他方で、現実には、昭和三十年代の後半になると、年々、東京大学をはじめ他大学の卒業生たちが学士入学制度を利用して、わがイタリア語学科一年に編入学する場合は後を断たなかった（ただし、卒業に至るまで就学を継続した者は稀であった）。また、他大学の研究職に身を置きながら内地留学などの制度を利用して、イタリア語学科授業の聴講に来る人も多くなった。

端的に言つて、東京外国語大学イタリア語学科の研究教育機関としての価値は大いに高まりつつあったのである。学科の発展は間違いない約束されていた。その矢先に、いわゆる「大学紛争」が起こって、混迷の渦を乗り切り試験のうちに未来の発展を築き上げねばならなかったのである。それゆえ、この「発展期」を（A）（B）ふたつに分けて述べることにしたい。

展開期 (A) 一九六六 (昭和四十一) — 一九七四 (昭和四十九) 年

重ねて記しておくが、私たちイタリア語学科のように、明治大正昭和の三時代にわたって、外語、外専、外大という長い伝統を誇り、日本におけるほとんど唯一のイタリア語による高等教育研究機関において、大学院の設置は念願の的であった。と同時に、新制大学を脱却しユニークな大学として存立するための最初の屈折点でもあった。

この経過は、先に「名称の変遷」においても示したとおりである。そして一九六四 (昭和三十九) 年四月の語学科名改称によつて、その基盤は確立された。紙幅の都合上、詳述するわけにはいかないが、たとえば、一九六五 (昭和四十) 年度までの後期学生 (一九六五年度は四年度次学生) は、イタリア語学科の授業科目区分が普通講義、特殊講義、講読、ゼミナルという、やや曖昧な区分をもっていたのに引き換え、一九六六 (昭和四十一) 年度からは、イタリア語学・文学とイタリア事情の二講座の存在が明示され、卒業論文演習が設けられたのである (ただし、事情講座の教授であった奥野教官だけが卒業論文演習を担当する、という不備は残ったが)。

こうして大学院外国語学研究所修士課程 (ロマンス系言語専攻) という立派な制度が整ったわけであるが、それと同時に、学部と大学院とを結ぶ教育研究態勢が、イタリア語学科の場合には、とりわけて重要な意味をもち、試練の局面に立たされることにもなった。

### 教授陣と教育研究態勢

まず、この前後の教官の異動を、年次を追って示すならば、一九六三年四月、坂本鐵男が助教授に昇任して、大学院新設のための備えが、イタリア語学科の場合、ひとまず整った。修士課程の授業を担当するためには、助教授以上の資格が必要であったからである。しかしながら、翌年十一月、外専時代から一七年の長きにわたって外国人教師を

務めてきたジュリアーナ・ストラミジョーリが帰国のために退任してしまつた（後にローマ大学教授）。

これに代わつて、同年十二月、日本に留学中であつたルイーダ・ポレーセ・レマツジが、外国人教師に就任した。ポレーセ・レマツジは一九三三年六月生まれ、六三年に国立ナポリ東洋大学東洋語部日本語科を卒業。同年三月に同大学日本語科助手となり、日本に留学中であつた。

こうして、一九六五年十一月には「大学院外国語学研究科設置申請書」が作成され、これに基いて、六六年四月から新設された「ロマンス系言語専攻」のなかにイタリア語学の五コマ（内二コマは学部と共通授業）が開講され、主にイタリア語学・文学を研究する者たちへの進路がひらかれたのである。

この間、一九六五年度イタリア政府特別給費留学生として、イタリア文化会館館長ドメニコ・ギオの要請を受け、急遽、河島助手がローマ大学へ出張することになつた。学年途中であつたため、年度末までの授業時間を集中講義などで消化し、一九六六年一月に河島は離日した。そして翌六七年四月からの授業開始に間に合わせるため、一九六六年度の給費生活を中断放棄して帰国した。折から、同年四月に専任講師に昇任したので、河島の担当授業時間も倍増した。なお、研究室の事務を消化するため、小瀬村幸子（昭和三十一年、外大卒）が、一九六六および六七年度の教務補佐員を務めた。

さて、一九六八年度の教授陣と教育研究態勢は次のごとくであつた。専任教官は、奥野教授、坂本助教、河島講師。準専任ともいうべき外国人教師としては、ポレーセ・レマツジに代わつて、同じくナポリ東洋大学の日本語科を卒業し、留学生となつて来日していたフランコ・マツツェーイ。非常勤講師陣は、ほぼ前年度と同じで、前期事情担当の下村清、後期事情担当の松浦保、後期語学・文学講座担当の松本芳郎、また新たにこれに加わつた赤沢寛（昭和二十二年、外大卒、武蔵野音楽大学教授）であつた。当時としては、ベストとは言えなくても、ベターな陣容である。

と教官の側は思っていた。

念のために、一九六八年度の授業時間割を再現しておく。

前期一年生の履修すべき専攻イタリア語は週七コマ（一コマは九〇分授業）であり、その内訳を担当教官名で示せば「奥野・坂本・河島・河島・マッツェーイ・マッツェーイ・下村」であった。

前期二年生の履修すべき専攻イタリア語は週六コマであり、その内訳は「奥野・坂本・河島・河島・マッツェーイ・マッツェーイ」であった。

後期三、四年生のための授業科目は、イタリア語学・文学とイタリア事情に大別され、前者の講義題目は次のとおりであった。イタリア語作文演習（坂本）、イタリア現代文学講読（河島）、イタリア近代文学講読（河島）、イタリア史講読（松本）、イタリア演劇講読（赤沢）、イタリア文化史講読（マッツェーイ）、イタリア語史（坂本）、イタリア文学史（奥野）、アレッサンドロ・マンツォーニの改宗（奥野）、それに他学科と共通授業であるラテン語初級（八木）があった。また後者すなわち事情の講義題目は次のとおりであった。イタリア事情特殊研究（松浦）、イタリア経済論（松浦）、それにイタリア美術史（友部）があった。

このように一九六八年度の授業カリキュラムの実態を記したのには理由がある。ほかでもない、この年の秋から、いわゆる「大学紛争」が激化し、「団交」が繰り返され、多数の学生たちから、イタリア語学科のカリキュラムをめぐって、数々の異議申し立てがなされたためである。

東京外国語大学の「紛争」は、周知のように、学寮問題から始まった。「〇管規」、「負担区分」の撤廃などを呼号され、教官は研究者と教育者であるだけでなく管理者でもある、という実態があぶり出されたのであった。けれども、イタリア語学科の場合、微量に政治的な寮問題は、ほとんど口実にすぎなかった。いわゆるセクトに所属した学生が、

イタリア語学科には、ほとんどいかなかったためでもあろう。

学生たちの異議申し立ては、大別して、授業内容にかかわるものと、カリキュラムの決定をめぐるものになった。前者は授業の質の問題であった、と言つてもよい。たとえば、イタリア語の教授法が、あまりに経験主義的であり、非体系的であつて、東京外国語大学の授業と巻の会話学校との質的差異がどこにあるのか？ たとえばまた、イタリア語で文学作品を読めば文学の授業になるのか？ イタリア語で歴史の文献を読めば歴史学の授業になったり、イタリア語で書かれた文化史の文献を読むだけで文化史を論ずることになるのか？

学生たちが表明した、授業の質に対する不満は、率直なものであつた。わかりやすい例なので挙げておくが、羽仁五郎『都市の論理』（勁草書房、一九六八年）が好んで読まれた頃のことである。羽仁五郎が——その当否は別として——ルネサンスを、ミケランジェロを、マキアヴェッリを、クローチエを論じているのを、学生たちは承知していた。

たしかに、外語、外専、外大と承継がれてきたイタリア研究のアカデミズムは——もしもそれがあつたならば——襟をたださねばならないときにさしかかつていた。一部の例を挙げておこう。吉田彌邦（前出）の『イタリア史話』（ラジオ新書、一九四〇年）や柏熊達生（前出）の『伊太利案内』（改造社、一九四〇年）は、ファシズムに対してあまりに批判精神を欠いていたし、温厚な人物であつたにもかかわらず下位英一（前出）が、また文学的感受性の豊かな持ち主であつたにもかかわらず坪内章（昭和九年、外語速成科修了、秋吉叡西の筆名で訳詩集『風と影と』山喜書林、一九三五年がある）が、そしてまた当然のことにように柏熊達生（前出）が、『ムツソリーニ全集』第八巻、第九巻（改造社、いずれも一九四一年）の翻訳に参画してしまい、後年になって言及しようとしなかつた事実である。東京外国語大学が真の発展期を迎えるためには、このような過去の事実には、このような過去の事実には私たちの眼を閉ざしてはならないであらう。

他方で、有島生馬をはじめ、ファシズムに対して一定の距離を保ち続けた文学者たちがいた事実も忘れてはならない。たとえば、杉浦明平（昭和十四年、外語速成科修了）の場合を思い出しておこう。杉浦は一九三六（昭和十一）年に東大国文科を卒業し、十五年戦争の真只中でルネッサンス研究を志し、三八年四月二日、東京外国語学校の速成科に入学し、三九年三月十六日に修了した。「一年間の一回二時間の夜学に忠実に通った。本郷菊坂の下宿から外壕の外語学校のバラック（今の近代美術館あたり）まで約三キロ歩きながら、動詞の変化や単語を暗誦しながら歩いたものだった。ともかく私のイタリア語の勉強はこの約一年間だけだった」（杉浦明平訳『ミケランジェロの手紙』岩波書店、一九九五年、六四七ページ）、と後に述懐している。

その後、杉浦が「独学」を続けながら、ダ・ヴィンチ、コンパニーニ、サツケッティなどの諸訳を刊行し、他の人びとに先んじて『ルネッサンス文学の研究』（増補版、未来社、一九六六年）をまとめたことは、広く知られているよう。日本においては十五年戦争、イタリアにおいてはファシズム期という暗い時代に、杉浦が困難な研究を進めた事実は、「大学紛争」の季節にこそ、検討されるのにふさわしかった。

学生たちの異議申し立てが大別してふたつあることは先に述べたが、後者すなわちカリキュラムをめぐることは次のような問題が生じた。まず、学生側の要求に答えるべく、一九七〇年度以降に、新たに非常勤講師陣を迎えることができたのは、佐野敬彦（東京芸術大学大学院修了）、北原敦（東京大学助手）、山口浩一郎（上智大学助教授）、清水廣一郎（東京教育大学講師）、竹内啓一（二橋大学助教授）であった。なお（一）内は当時の本務校と地位。しかしながら、望ましいカリキュラムをめぐる、教官側と学生側との話し合いが進められるなかで、暗礁に乗り上げた部分もあった。ひとつはカリキュラムの作成にかかわる人事権は主任教官の手にある、と奥野教授が主張したためであった。

しばしば平行線をたどった話し合い、もしくは「団交」のなかで、大学執行部側の責任者として出席した石山正三学生部長の尽力により、問題解決のための筋道はつけられた。すなわち、「主任教官という制度は存在しない」ことが言明され、したがって人事権は特定の個人が持つものではなく、結局、なるべく民主的な話し合いによって授業担当の候補者を選び、教授会が形式上はこれを最終的に決定する、というごく平凡な結論に、やっと達した。重ねて記しておくが、石山学生部長は真摯に学生たちとの議論に応じて、暴力反対の態度を貫いた。

にもかかわらず、不幸にも、いくつかの場面で、暴力問題が発生してしまった。一九七〇年二月、奥野教官の授業のさい、築田長世学生課長にふるわれた暴力事件。一九七三年九月、松浦教官の授業のさいにふるわれた暴力事件など。また、一九七一年度末に、竹内教官から出された問題——落ち着いて授業ができなかったために受講者の単位認定に至れなかった件——に関しては、授業実施の環境を整え切れなかった不備を陳謝するために、専任教官として奥野と河島が、一橋大学の竹内研究室へ赴いた。

イタリア語学科の「紛争」が長引いた別の理由に、坂本教官の不在があつた点も、記しておかねばならない。折悪しく「紛争」の発生と重なってしまったのだが、そのころ、ナポリ東洋大学との教授交換の話合いが整ってきて、第一回目に、坂本教官が出張することになった。一九六九年度の「講義題目一覧」を見れば明らかのように、四月の段階ですでに坂本教官の担当題目はなくなっている。が、「紛争」のために、海外出張の承認は七月に遅れて、坂本教官の出発は同年十一月になった。出張期間は一九七一年四月までであった。そして同七一年度の「講義題目一覧」には、最小限度の授業科目として、語学概論一コマと卒業論文演習を設定した。が、坂本教官は結局、帰国することなく、同年十二月三十一日をもって退職した。

この間、専任教官は奥野と河島の二名だけであり、いささか過剰な授業時間数を背負って対処したわけであるが、



学生の側からみればあまりにも片寄ったカリキュラムの内容と映ったにちがいない。ましてや、大学院の授業においては、その感が強かつたであろう。なお、一九七〇年五月から河島は助教に昇任していたが、大学院の授業を担当していなかったために、これもカリキュラム問題の火種のひとつになっていた。ともあれ、坂本鐵男の後任——イタリア語学担当——を急いで決めなければ、学科全体の授業計画に支障を来たすことは明白であった。残された専任教員、奥野と河島は、協議を重ねて、すでに京都での学究生活を固めていた秋山余思に任じて上京を承諾してもらったのであった。

秋山余思（昭和二十九年三月、外大第二回卒業）は、一九二九（昭和四）年十一月生まれ。一九五四（昭和二十九年）四月、京都大学大学院研究科修士課程に進み、一九五六（昭和三十一年）三月、同課程を修了。続いて同博士課程に進んで、一九五九（昭和三十四）年三月まで同課程に学んだ。その後、翌六〇年十一月から六二年六月まで、イタリア政府給費留学生としてミラノ大学へ赴いた。帰国後、一九六五（昭和四十）年四月から六八年三月まで、京都大学文学部助手を務め、同年四月、京都外国語大学講師に就任、翌六九年四月、同大学助教に昇任した。発表された研究論文は主にマンツォーニやダンテにおける言語の問題であり、著書に『白水社カセットブックス入門イタリア語』（白水社、一九七一年）などがあつた。

一九七二年（昭和四十七）年四月、秋山余思助教を迎えると同時に、外国人教師がフランコ・マツツエイから、同じくナポリ東洋大学を卒業して留学していたマリーザ・デイ・ルツソに代わつた。非常勤講師陣も入れ替わつて新たに河野穰、重岡保郎、濱谷勝也の三名を迎えた。カリキュラムをめぐる混乱はなお若干続いたが、一九七四年三月、奥野吟右衛門が退官し、名譽教授になつてからは、まったくの平常に復した。

展開期（B） 一九七四（昭和四十九）—一九九二（平成四）年

イタリア語学科の「紛争」が長引いていくつかの試験を乗り越えたことは、この時期に耐えた学生たちや教官にとって、必ずしも負の部分の意味するだけにはならないであろう。実社会に活動する者たちは、必ずや、より強固な意志と思想の持ち主になっているであろう。ただ、この時期に学んで、研究者を志した者たちは、虚しく失われた時間を回復させるために、並々ならぬ努力を要請されたはずである。その過程がこの発展期（B）に反映していった、と考えておきたい。なぜならば、もはや一人ひとり、教えあげて、説明できないほどの研究者や翻訳家たちが、イタリア文化の諸分野において輩出しつつあるから。

#### 教授陣と教育研究態勢

一九七四（昭和四十九）年四月、専任教官秋山（語学担当）と河島（文学担当）は、イタリア語学科の発展を期して、新任教官（事情担当）を選ぶ作業に入った。そしてようやくのこと、在野の研究者上村忠男の研究業績を見出したのである。当時、上村は富山県小矢部市に住んでいて、遠方ではあったが、教歴の実績を経るため、一九七五（昭和五十）年四月から半年間、非常勤講師を担当した。この結果、同年十月、専任講師に就任した。

上村忠男（昭和四十年三月、東京大学教養学部教養学科卒）は、一九四一（昭和十六）年十二月生まれ。六五年四月、東京大学大学院社会学研究科国際関係論専門課程に進み、一九六八（昭和四十三）年三月、同修士課程を修了。ヴィーコ、クローチエなどの研究者であり、訳書にルツジェーロ・ザングランディ「長い旅」（サイマル出版会、一九七三年）があった。

この頃の非常勤講師陣について簡略に述べるならば、秋山教官が関西から来たのを契機に、集中講義によって、森

田鉄郎（神戸大学教授）、池田廉（昭和二十二年、外専卒、大阪外国語大学教授）、清水純一（京都大学教授）、永井三明（昭和二十三年、外専卒、同志社大学教授）、荒谷次郎（昭和三十年、外大卒、大阪外国語大学教授）その他を迎えることができた。

また、近隣の諸大学からは、平川祐弘（東京大学教授）、米川良夫（国学院大学教授）、菅田茂昭（早稲田大学教授）、田辺敬子（昭和三十七年、外大卒、東京都立大学助手）その他の方々に出講を迎いだ。イタリア語学科における最初の日本人女性教官は、後年に埼玉工業大学教授になった田辺敬子である。また、話はやや前後するが、一九七五年四月から、マリィザ・ディ・ルツソが客員教授の身分になった。なおまた一九七〇年代から八〇年代へかけて、女子学生の入学者数が増大していった。

さて、秋山・河島・上村の専任三教官が揃い、語学・文学・事情の教育研究態勢も整った。この時点で、イタリア語学科の学生定員一〇名の増募が図られ、一九七九（昭和五十四）年度から実施された。また、これに伴う教官定員増により、教授一、助教授一の増加が認められた。

先に、一九七五（昭和五〇）年四月、奥野教授の後を継いで、秋山余思が教授に昇任した。そしてこのとき、教官定員増に伴って、一九七九年四月、河島英昭が教授に、また上村忠男が助教授に、それぞれ昇任した。と同時に、二名の新任教官を採用しなければならなかった。協議の結果、事情担当の教官一名と文学担当の教官一名を募集することになり、審議を重ねて、最終的に、一九八〇（昭和五十五）年度から高下一郎と林和宏の就任が決まった。

ここで定員増に伴う専任教官の教育研究態勢を整理しておく。すなわち、イタリア語学科は、一九六六（昭和四十一年）年度から七八（昭和五十三）年度まで、イタリア語学・文学とイタリア事情の二講座であったのが、定員増に伴い、一九七九（昭和五十四）年度からは、イタリア語学とイタリア文学とイタリア事情の三講座に分かれたのであつ

た。そして一九八〇（昭和五十五）年度から、それぞれの講座の専任教官は、秋山教授（語学）、河島教授（文学）、林助手（文学）、上村助教授（事情）、高下講師（事情）となったのである。

また、大学院関係では、一九七七（昭和五十二）年度から、地域研究研究科修士課程が設置されていたが、七十九年度には上村教官の助教昇任に伴い、従来の外国語学研究科との共通授業として、一コマが設けられた。さらにまた、外国人教師関係では、客員教授のほかに外国人講師の採用が認められ、カルロ・キエーザ（外語から外専時代の外国人教師ジョヴァンニ・キエーザの甥）その他を迎えることになった。

ところで、一九八〇（昭和五十五）年度から専任講師に就任した高下一郎（昭和四十六年、京都大学法学部卒）は、一九四八（昭和二十三）年十二月生まれ。京都大学大学院を経て、同大学法学部助手。論文に「カルロ・カッターネオ研究序説」があった。また同時に助手に就任した林和宏（昭和五十二年、外大卒）は、一九五四（昭和二十九）年十月生まれ、東京外国語大学大学院を経て、論文に「パウエーゼの詩法」があった。

こうしてイタリア語学科について、語学・文学・事情の三講座が揃ったのではあるが、いわゆる不完全講座であり、なお問題点がいくつか残った。そのひとつは、語学講座に教授定員が欠けていたことであり、いまひとつは助手定員があったことである。これらについては後に改めて触れるが、一九九二（平成四）年四月からの「再編期」を迎えるまで、イタリア語学科は、比較的順調な「発展期」にあったと言ってよいであろう。

この間に、河島教官が長期在外研究のため、一九八〇年十一月から翌八一年九月まで、トリノ大学その他へ赴いた。補填する文学講座その他の授業には、西本晃二（東京大学教授）と長神悟（東京大学教授）の協力を得ることができた。前年四月、東京大学文学部にイタリア語イタリア文学専修課程が新設されたさいに、河島が講師として出向いた経緯もあったからである。

また、新しく設けられた、若手教官のための長期在外研究を利用して、高下教官も一九八八年度に一〇か月間、イタリアへ出張した。補填する事情講座その他の授業には、主に堤康徳（昭和五十六年、外大卒）が当たった。

先に触れた、いわゆる不完全講座の問題点であるが、教官の定員増によって、一九八〇（昭和五十五）年四月に、事情講座は上村助教と高下講師の二名になった。そして一九八三（昭和五十八）年四月に、高下が助教に昇任した（専任講師が三年の教歴を経て、研究業績があれば、助教への昇任は一般的である）。こうして事情講座においては、上村助教と高下助教が並存し続けるのである。他方、上村教官の場合には、教官の定員増に伴って、一九七九（昭和五十四）年四月、助教に昇任したのだが、その後、一〇年近くの教歴を重ねて、研究業績も多数あるのに教授への昇任が叶わなかった。

このような人事をめぐる一種の不公平は、いわゆる不完全講座の場合に、まま生じてきたのであり、なるべくすみやかに是正されるべき事態であった。簡単に言って、上村教官が教授に昇任できないのは、秋山教官が事情講座の教授ポストを借用していたからである。しかし、秋山教官の場合は、秋山教官が奥野教官の後を継いで事情講座の教授ポストに就かなければ、語学講座に教授ポストが存在しないため（それゆえに不完全講座なのである）、永遠に教授に昇進できないという、さらに大きな不公平に晒されてしまうのであった。

事の起こりは、旧制東京外事専門学校から新制東京外国語大学への移行のさいに生じたという。かえりみれば「発足期」の第二部第二類（イタリア専攻）において、最初の教授は柏熊宜三であり、柏熊教官は事情講座の教授であった。というよりも、事情講座こそすべてであって、語学も文学も、あるいは政治も経済も美術でさえも、事情講座のなかに含まれると考えていたふしがある。ついで奥野教官は何のためらいもなく事情講座の教授を承継ぎ、語学や文学や美術の授業まで行ったのである。イタリア語が読めるというだけの理由において。

いわゆる不完全講座の、先に触れかけた、いまひとつの問題点は、イタリア語学科にあった助手のポストである。本学において、助手がいわゆる事務助手ではなく、講師に近い身分であることは、週三コマの授業を分担してきた現実からも明らかであろう。にもかかわらず、助手には代々、事務や雑務が押し付けられてきた。

したがって、定員削減——これ自体は容認しがたいことであるが——にさいして、本学が助手のポストを充ててきたのは、当然の措置ではあった。そして第七次定員削減——一九九〇（平成二）年度実施——にあたり、イタリア語学科イタリア語学講座の助手がこれに充てられたのである。

委細は省くが、一九八〇年四月、定員増に伴い、就任した林和宏助手がこのポストにあつて、上位定員に欠員がでないかぎり、林教官は助手であり続けなければならない、という側面も有していた。折から、臨時増募による教官ポストの配置があつたため、そのうちの助教授一名を、イタリア語学科に配当させることになつた（一九八七年二月九日における学科・系列代表者会議の合意）。こうして一九九一（平成三）年四月、林和宏が専任講師に昇任したのであつた。

なお、臨時増募は学生数の変動によって生じた一時的措置である。それゆえ「臨時増募終るに伴う返還の際には、イタリア語学科の現定員を削減しない」という趣旨であることが確認された（一九九〇年五月九日、第二五四回、外国語学部教授会議要旨）。

ともあれ、イタリア語学科が発展に発展を重ねたこの時期の終わりである、一九九二（平成四）年三月末日をもつて、秋山余思（語学担当）が退官した。

また同時に、長年にわたり外国人教師として会話を主体とする授業の指導にあたつてきた、客員教授マリーザ・ディ・ルツツが帰国のため、ひとまず退任した。なお、ディ・ルツツ教官は学生たちの研究旅行や留学のために助力を

惜しまなかつた。加えて、ナポリ東洋大学との交流協定（一九八一年に坂本是忠学長締結、一九九八年に中嶋嶺雄学長改定）やヴェネツィア大学との交流協定（一九八八年に長幸男学長締結、一九九一年に原卓也学長改定）を実現するためにも尽力した。

#### 4 再編期 一九九二年以降

##### 組織の変遷

ここでは主にイタリア語学科がどのような変遷を遂げつつあるかを略記しておく。

一九九二（平成四）年四月、大学院に地域文化研究科博士課程（前期・後期）が設置された。その前提として、従来の外国語学研究所（イタリア語学科の場合は、ロマンス系言語専攻）と地域研究研究所（イタリア語学科の場合は、ヨーロッパ地域コース）が統合された。したがって、従来の修士課程は、博士前期課程と一時的に並存することになった。これによって、本学においても博士後期課程へ進む道がひらかれたのである。

他方、外国語学部は、一九九五（平成七）年四月に、七課程、三大講座へ改組された。これを機に、従来のイタリア語学科はなくなり、欧米第二課程へ含まれることになった。すなわち、欧米第二課程として、フランス語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語の四専攻語がまとめられたのである。と同時に、従来の語学科は、三種類の大講座、つまり言語・情報、総合文化、地域・国際という三つのコースへ再編されたのである。

教授陣と教育研究態勢

一九九二(平成四)年三月、秋山余思教授の退官に伴い、後任(言語専攻)人事の選考にあたったが、適格者を見出すことができなかった。そのため、同年度は、かねてから言語関係の非常講師を担当していた鈴木信五(東京音楽大学助教授)に加えて、長神悟(東京大学教授)と糟谷啓介(一橋大学助教授)にも助力を仰いだ。そして、さらに公募を行って、協議を重ねた結果、翌九三年四月、山本真司(一九八五年、外大卒)が助手に就任した。山本真司は一九六二(昭和三十七)年十月生まれ。一九八八(昭和六十三)年三月に、東京外国語大学大学院修士課程を修了。なお、一九九二年四月から二年間は、客員助教授として、ローマ大学日本語学科研究室勤務のジュリアーナ・カリが来日した。その後は、再来日したマリーザ・デイ・ルツソを含め、マリアドナータ・コンスタンティーニその他のイタリア人が、学生の指導にあたっている。

さて、一九九五(平成七)年四月、外国語学部が七課程、三大講座に改組されたさい、イタリア語学科は欧米第二課程に入り、専任教官は次のごとく三大講座に属することとなった。

言語・情報講座(山本助手)。

総合文化講座(河島教授、上村教授、林講師)。

地域・国際講座(高下助教授)。

その後のイタリア語教授陣の異動を述べるならば、一九九六(平成八)年三月に河島英昭が退官して名誉教授になった。同年四月に高下一郎が教授に、山本真司が専任講師に、それぞれ昇任した。また一九九八(平成十)年四月に、上村忠男が大学院国際文化講座教授になったため、外国語学部総合講座欧米第二課程イタリア語教授は併任となった。そして同年四月に、林和宏が助教授に昇任した。



最後に、再編されつつある三大講座（欧米第二課程イタリア語）について付言しておく。たとえば、教官人事に関して、先に述べたごとく、イタリア語学科のように、小規模な不完全講座にあつては、上位定員に欠員が生じないかぎり、昇任人事が円滑に進まなかつた。しかし大講座制へ再編されたことによつて、従来のごとき甚だしい不公平は是正されてゆくであろう。

他方で、学生の側に身を置いてみた場合、往時に痛感されていた不合理は、このたびの再編によつて改革され、克服されてゆくのであろうか。たとえば、高等学校を卒業したばかりの人間が——自分の不徹底な、漠然とした志願によつて、選んでしまつたにせよ——いきなり狭い専攻語の枠に閉じ込められてしまい、結局は、定かな脱出口を見出さえずに、所定の単位だけを集めて卒業することになりがちなシステムは、過去のものとなつたのであろうか。

本学の「再編期」は移転も控えて、おそらく、まだ始まつたばかりの段階にある、と考えてよいであろう。そしてこの「再編」もしくは「改変」の特徴は、圧倒的に内なる学生たちの意志が欠落している点にある。あるいは、学生の側の批判精神が薄い時期の産物になりつつある、と言つてもよい。かつては、日夜、延々と「団交」のなかで「カリキュラム問題」を語り合つたというのに。

それは必ずしもイタリア語学科の特殊現象ではなかつたであろう。その証拠に、いわゆる「紛争」直後の一九七〇年代の初めには、本学全体においても改革論議が盛んであつた。たとえば、東京外国語大学の場合、「専門学校の継承として狭義の語学（語術）教育を教育体系の中心に置いてきた点に根本的欠陥がある」と指摘している（「東外大改革準備委員会、答申案」九ページ）。

また、「本学の欠陥」も一〇項目にわたつて述べられている。——手段としての語学と目的としての語学が明確に区別されずに、いずれもが中途半端なものとなつている。——語学と文学が雑居している。——本学の語学教育は一

般言語学の発展にほとんど反応を示してこなかった……等々である。このような指摘が過ぎ去った風景のものとは思  
いにくい。

しかし、同時に、東京外国語学校・東京外事専門学校・東京外国語大学の三代にわたって、伊語学科・伊語部・イ  
タリヤ科・第二部第二类・イタリア科・イタリア語学科・欧米第二課程と名称を変えながらも連続と承継がされてき  
た、長い伝統を誇る本学イタリア語教育研究機関の重要性は、今後ますます確認され続けてゆくであろう。それに  
つけても、「大学史」の内に築かれてきた栄光が、多数の非常勤講師陣の犠牲的な協力の上に成り立ってきたことだ  
けは、忘れてはなるまい。非常勤講師に対する劣悪な報酬制度は、改善されるべき最大の問題である。この半世紀、  
イタリア語関係で協力を惜しまなかった方々の氏名は別記のとおりである。

最後の最後に、一九九六（平成八）年四月、外国語学部に総合文化研究所が開設されたことを喜んでおきたい。海  
外事務研究所の開設（一九五四年）や語学研究所の開設（一九五九年）に比べて、あまりにも遅れた出発ではあった。  
けれども、たとえばこの新しい研究所に総合文化講座の共同研究室や共同図書館を整備するならば、かつてない成果  
をもたらす場となるであろう。先述した「紛争」直後の改革準備委員会「答申案」のなかには、教官と学生の意志疎  
通と相互批判の場を制度的に確立しようとするものや、教官の適任ならびに資格審査まで論ずる部分があった。

このように大学内の短所を剔抉して捨て去ろうとする議論は、今後もくり返されるかもしれない。しかしそれより  
も、長所を補強し充実させることのほうが、はるかに効果的であろう。総合文化研究所の発展を願って止まない。た  
とえばまた、国内はもとより国外との文化交流も、この研究所の活動内に組み入れてよいであろう。本学がナポリ東  
洋大学およびヴェネツィア大学と交流協定を結んでいるのは、先に触れたとおりである。このうち、ヴェネツィア大  
学とは、留学生だけでなく、教官および研究者の交流も行っている。

この制度を利用して、本学からは沓掛良彦教授が、一九九一年二月、ヴェネツィア大学へ赴いた。逆にヴェネツィア大学から本学へ来たのは、ジャンカルロ・トレンティーニ教授と若手の研究者アンジェラ・カラッチョロ・アリコである。トレンティーニは心理学が専攻であったために、田島信元教授に受け入れ人になってもらい、河島、林の研究室でも大学院生やゼミの学生たちを交えて数度の話し合いを行った（一九九二年十一月）。またカラッチョロ・アリコ教授は近現代文学の専攻であったために、河島教官が受け入れ人となって、研究室での数度の会合のほか、カリ、林、山本教官らの協力を得て、三三〇二番教室で公開講演会を行った（一九九四年二月）。滞在中は、両教授とも本学の国際交流会館を利用し、好評であった。

イタリアの大学と本学との交流協定は、ナポリ東洋大学とヴェネツィア大学とのあいだに結ばれているだけのため、ローマ大学やフィレンツェ大学その他とのあいだにも、同種の協定の結ばれることが望ましい。たとえば、フィレンツェ大学では日本語日本文学の教授ポストに、鷺山郁子（昭和五十二年、外大卒、五十五年同大学院修了）が就いているので、交流協定を結ぶのは比較的容易であろう。ともあれ、あらゆる機会に、東京外国語大学のイタリア研究の名声内外にいつそう響きわたることを願いつつ、欄筆する。

イタリア語非常勤講師一覧（年度順）

齊藤重孝（昭和二十五―三十年）

井出正隆（昭和二十九年）

窪田富男（昭和三十年）

坂本鐵男（昭和三十―三十一年）

三 東京外国語大学発足以降

下位英一（昭和三十一年）

山崎功（昭和三十一年―三十四、四十五年）

吉浦盛純（昭和三十二―三十四年）

摩壽意善郎（昭和三十二年）

清水三郎治（昭和三十二年）

松本芳郎（昭和三十四―四十四年）

中村修（昭和三十五―三十八年）

星野秀利（昭和三十五―三十七年）

戸口幸策（昭和三十八―四十年）

金倉英一（昭和三十九―四十一年）

松浦保（昭和四十一年―四十四年、四十七―四十九年）

友部直（昭和四十一年―四十三年）

下村清（昭和四十二―四十三年）

赤沢寛（昭和四十三―五十四、五十六年）

竹内啓一（昭和四十五―四十六、五十七年）

清水廣一郎（昭和四十五―四十六、五十年）

佐野敬彦（昭和四十五―四十七年）

北原敦（昭和四十五―四十六年、六十二年）

山口浩一郎（昭和四十五―四十六年）

河野穰（昭和四十七―五十三年）

森田鉄郎（昭和四十七―四十九年）

重岡保郎（昭和四十七―五十二年）

濱谷勝也（昭和四十八―四十九、五十一―五十六年）

池田廉（昭和四十九、五十四年）

西村暢夫（昭和五十年）

清水純一（昭和五十年）

上村忠男（昭和五十年）

米川良夫（昭和五十一―五十二、五十四、五十六、五十八年）

平川祐弘（昭和五十一年）

永井三明（昭和五十一年）

大石敏雄（昭和五十一―五十二、五十四、五十六、五十八、六十、六十二、平成一、三年）

菅田茂昭（昭和五十二―五十五年、五十七、五十九、六十一年）

荒谷次郎（昭和五十三年）

藤澤房俊（昭和五十三―五十四年）

川岸貞一郎（昭和五十三、五十五、五十七年）

木村裕主（昭和五十三、五十五、五十七、六十一、六十三年）

三 東京外国語大学発足以降

田辺敬子（昭和五十三―五十六、五十八年）

堺憲一（昭和五十四年）

馬場康雄（昭和五十五年）

佐藤三夫（昭和五十五―五十六年）

高田和文（昭和五十五、五十七、五十九、六十一―六十三年）

カルロ・キエーザ（昭和五十五、五十七年）

鈴木信五（昭和五十六、五十八―六十、六十二―平成四、六―十年）

西本晃二（昭和五十六―五十七年）

長神悟（昭和五十六―五十八年）

ルチアーナ・キヌカワ（昭和五十六年）

渡辺（白崎）容子（昭和五十八、六十、六十二、平成一―三年）

ピア・アッスンタ・アイロルデイ（昭和五十八、平成二―五年）

コッラード・モルテーニ（昭和五十八、六十年）

若桑みどり（昭和五十八―六十一年）

岩本純（昭和五十九年）

竹山博英（昭和五十九―六十、六十二、平成一、五―六年）

アンナリーザ・ストラゾリエル・ザツリア（昭和五十九年）

鷺平京子（昭和六十―六十二、平成三―四年）

- マリーオ・ファルミ (昭和六十年)
- 小野明子 (昭和六十一、六十三、平成二、五、七、八、十年)
- ジャンフランコ・グレーコ (昭和六十一年)
- サルヴィオ・マリノ (昭和六十二―平成一年)
- 堤康徳 (昭和六十三―平成十年)
- 北村暁夫 (昭和六十三、平成六年)
- 丸山優 (昭和六十三年)
- 栗原優 (昭和六十三年)
- 古賀弘人 (平成一―三年)
- 村田真一 (平成一年)
- 末常尚志 (平成二年)
- 尾形希和子 (平成四年)
- 糟谷啓介 (平成四―八年)
- 大岡玲 (平成四―五年)
- 望月紀子 (平成五―六年)
- コンチエッティーナ・ブッチ (平成六―十年)
- 小島友仁 (平成七―十年)
- 芝田高太郎 (平成七―十年)

三 東京外国語大学発足以降

小谷真男 (平成九年)

石鍋真澄 (平成九年)

ナンニーニ・アルダ (平成九、十年)

押場靖志 (平成十年)

尾田泰彦 (平成十年)

マリーア・ジュゼッピーナ・チエルツリ・イレツリ (平成十年)